



平成 26 年 12 月 1 日

都市局まちづくり推進課

頑張るまちづくり法人を募集します！

～「第4回まちづくり法人国土交通大臣表彰」の募集について～

- 国土交通省では、昭和 58 年から毎年 6 月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しております。
- 「まちづくり法人表彰」は、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるまちづくり法人が中心となった先進的な取組を奨励・普及するため、地方公共団体や関係団体の協力の下、「まちづくり月間」関連行事として、平成 24 年度に創設された国土交通大臣表彰制度です。
- この度、第4回まちづくり法人国土交通大臣表彰の募集を開始することとしましたのでお知らせいたします。
- なお、受賞者については、平成 27 年 6 月に開催予定のまちづくり月間の国土交通省行事において表彰させていただくとともに、国土交通省ホームページや各種イベントにおいて広く紹介させていただきます。

1. 募集について

(1) 募集期間

平成 26 年 12 月 1 日(月) ～平成 27 年 2 月 27 日(金)

(2) 募集対象

自治体や他の法人等が推薦する、都市の課題を解決する先進的な取組を行っているまちづくり法人(まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、特定非営利活動法人、一般社団法人(公益社団法人含む)及び一般財団法人(公益財団法人含む))を募集します。

2. 表彰について

以下の3部門について、各部門の優れた取組を行っているまちづくり法人に対して国土交通大臣賞等を授与して表彰させていただきます。

「まちの活性化・魅力創出部門」

「まちの安全・快適化部門」

「まちづくりの担い手サポート部門」

※詳細については以下の募集要項等をご覧ください。

添付資料

(資料1)募集要項

(資料2)応募様式1～4

(資料3)リーフレット

問い合わせ先

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 尾上、山崎

TEL: (03)5253-8111 (内線 32553) 直通 (03)5253-8407 FAX: (03)5253-1589